2024年 6月 1日

（介護予防）通所リハビリテーション利用料金表

介護保険制度では原則として、前年所得に応じて１割から３割負担となります。介護保険負担割合証に準じます。また、要介護認定による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。

【通所リハビリテーション】（１日当たり）1割負担の場合

基本料金	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満
要介護 1	369円	383円	486円	553円	622円	715円
要介護 2	398円	439円	565円	642円	738円	850円
要介護 3	429円	498円	643円	730円	852円	981円
要介護 4	458円	555円	743円	844円	987円	1,137円
要介護 5	491円	612円	842円	957円	1,120円	1,290円

＊必要に応じて下記の各種加算有り

入浴介助加算（Ⅰ）		40円／日
入浴介助加算（Ⅱ）		60円／日
短期集中個別リハビリテーション実施加算		110円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ		240円／日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ		1920円／月
生活行為向上リハビリテーション実施加算		1,250円／月
リハビリテーションマネジメント加算　イ	6月以内	560円／月
	6月以降	240円／月
リハビリテーションマネジメント加算　ロ	6月以内	593円／月
	6月以降	273円／月
リハビリテーションマネジメント加算　ハ	6月以内	793円／月
	6月以降	473円／月
医師が利用者又は家族に説明した場合		＋270円／月
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	12円／回
	4時間以上5時間未満	16円／回
	5時間以上6時間未満	20円／回
	6時間以上7時間未満	24円／回
理学療法士等体制強化加算		30円／日
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22円／回
サービス提供体制強化加算Ⅱ		18円／回
中重度者ケア体制加算		20円／日
栄養アセスメント加算		50円／月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		20円／回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		5円／回
栄養改善加算		200円／回
若年性認知症利用者受入加算		60円／日
口腔機能向上加算（Ⅰ）		150円／回
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ		155円／回
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ		160円／回
移行支援加算		12円／日
科学的介護推進体制加算		40円／月
退院時共同指導加算		600円／回
中山間地域等提供加算		所定単位数の5％
送迎減算		片道47円減

【介護予防通所リハビリテーション】（1カ月当たり）１割負担の場合

	要支援１	要支援２
月額料金	2,268円	4,228円
12月以降	120円減	240円減
算定要件を満たした場合は減算なし		

＊必要に応じて下記の各種加算有り

生活行為向上リハビリテーション実施加算		562円／月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	要支援１	88円／月
	要支援２	176円／月
サービス提供体制強化加算Ⅱ	要支援１	72円／月
	要支援２	144円／月
若年性認知症利用者受入加算		240円／月
栄養アセスメント加算		50円／月
栄養改善加算		200円／回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		20円／回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		5円／回
口腔機能向上加算Ⅰ		150円／月
口腔機能向上加算Ⅱ		160円／月
一体的サービス提供加算		480円／月
科学的介護推進体制加算		40円／月
退院時共同指導加算		600円／回
中山間地域等提供加算		所定単位数の5%

【食費】

・ 食　費　　６４０円（日）

【その他の料金】（希望選択による）

・　おやつ　　１６５円（日）課税
・　教養娯楽費（レクリエーション材料など）　　１００円（日）非課税
・　キャンセル料　　６４０円（日）非課税
・　その他（文書料、コピー代、写真代など）　　実　費

＊介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）8.6%、を月毎の利用合計単位に乗じた単位を加算しますので、実際の精算時には、端数処理により請求金額に若干の違いが生じますのでご了承下さい。

＊南丹市は地域区分により１単位＝１０円で換算されます。